

島根県

※平成23年度信書便年報(総務省発刊)「利用者の声」抜粋

島根県庁は、内部管理事務改革の一環として、平成23年10月から本庁と県内の地方機関、県立学校、市町村など計179機関を、2日に1回、9コースに分けた運行で巡回する文書等の集配業務を外部委託しようとして進めて来られました。

以下は、文書集配の御担当者の方からお聞きしたお話です。

Q 現在、文書等の集配業務どのような方法で行っていますか。

A 職員自前で文書等の受渡しを行っていました。

Q 信書便サービスを導入することとした経緯を教えてください。

A 以前から情報収集はしていましたが、昨年11月に県として「内部管理事務改革基本計画」を策定し、平成23年度以降可能なものから内部管理事務の見直しを実施することとされたので、行政文書の受け渡し事務を、他県の例も参考にしつつ、民間への外務委託を検討しました。

Q 契約期間を単年度でなく3年契約とされた考えについて。

A 今回民間への外務委託は初めてのことであり、1年契約では様子を見ているうちに過ぎてしまうと思われたため、複数年度で安定的な試行を目指したものです。ただ5年では長過ぎの感もあり3年位がちょうど良いと考えました。

Q 通送業務のコースはどのようになっていますか。

A 我が県は東西に長く179か所の県地方機関、県立学校、市町村等を9コースに分け、これらの機関から集めた信書便物を翌朝県庁に届け、また、県庁からの信書便物を夕方に発出し、翌朝から各機関に配送するという巡回コースを考えています。

Q 委託業者が決まってどのような感想をお持ちですか。

A 本年10月からサービス開始となります。経費節減も大切なことですが、大切な信書を運んでいただく過程で、安全に確実な仕事を遂行していただくことを期待しています。

